

提出日を記載 年 月 日

台東区デザイナー・クリエイター等定着支援事業補助金新規交付申請書

台東区長 殿

法人の場合は、名前の前に代表者職を記載する。
Ex) 代表取締役、代表など

所在地 台東区東上野4-5-6
会社名又は屋号 台東デザイン事務所
代表者名 ○○○○ (※)
(※)法人の場合は、記名押印してください。

すでに入居している場合
令和7年8月1日～令和8年3月31日を記載。
未入居の場合は、入居予定月の1日を記載。
Ex)令和7年9月入居の場合→令和7年9月1日～令和8年3月31日

台東区デザイナー・クリエイター等により、補助金の交付を申請

1. 補助期間 年 月 日から 年 月 日まで

2. 補助金交付申請額

総事業費	○○,○○○,○○○円
補助対象経費	800,000円
補助金交付申請額	400,000円 (1,000円未満切捨て)

別紙2の各欄に対応

→【A】

→【B】

→【C】

<添付書類>

- (1) 事業計画書 (別紙1)
- (2) 事業収支予算書
- (3) 本補助金の事業計画書
- (4) 最新の決算報告書
- (5) 最新の納税証明書又は領収証
- (6) 会社概要
- (7) その他区長が必要と認める書類

総事業費：補助期間中の営業に係る総経費

※「事業収支予算書 (別紙2)」の「支出の部」>「合計」と一致。

補助対象経費：補助期間中の「家賃」総計

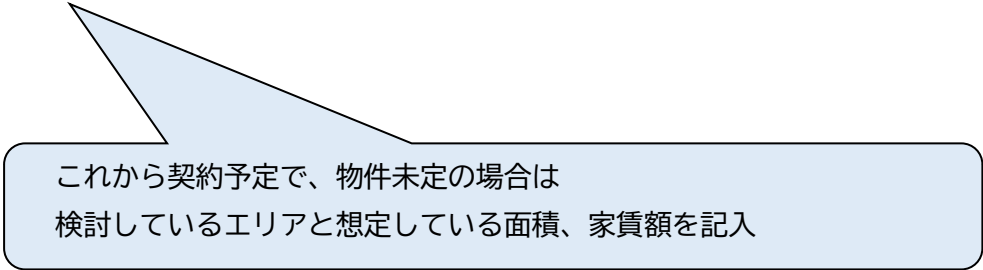
※「事業収支予算書」の「支出の部」>「補助対象経費小計」と一致。

- ・東京都台東区暴力団排除条例 (平成23年12月台東区条例第29号) 第8条の規定に基づき、この補助金の交付により、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなると認められるときは、交付決定をされず、交付決定を取り消されても異議のないことを誓約します。
- ・申請者等が暴力団員でないことを確認するため区が必要に応じて本書を関係機関に提供することに同意します。

事業計画書

1. 会社名又は屋号

2. 事業所・店舗の状況（所在地、面積、家賃）



これから契約予定で、物件未定の場合は
検討しているエリアと想定している面積、家賃額を記入

3. 事業内容

別紙1－2

台東区デザイナー・クリエイター等定着支援事業 事業計画書

1. 応募者の概要

業種（具体的に）	営業場所（予定地）	創業・設立日
		年 月 日

2. 今後3年間の収支見込み

	直近期末※ ¹ (年 月期)	1年後 (年 月期)	2年後 (年 月期)	3年後 (年 月期)
①売上高				
②人件費				
③家賃支払				
④その他営業費用				
⑤営業利益				
⑥営業外利益				
経常利益（⑤+⑥）				
前年比増減率				

※ 新規に開業

不動産収入、（個人事業主の場合）副業収入、
受取利息、その他雑入 等

3. 今後、どのような状態になりたいか、成し遂げたいビジョンや目標をできるだけ具体的に記入してください。（売上目標、取引店舗数、固定客数、手取り収入等数値的な目標でもよい）

（1年目）

枠は広げて記載可。

（2年目）

(3年目)

4. 台東区内に事業所・店舗を開設する動機等、本区で事業を行うことへの考え・想い

5. 自社及び自社の製品について、強み・セールスポイント等、ご自由にPRしてください。

※商品の概要がわかるもの（カタログ、写真など）を8部添付してください。

別紙2

事業収支予算書 【8月～3月分申請の場合】

1. 収入の部

(単位：円)

項 目	金 額	内 訳	備 考
事業売上 区補助金	△△,△△△,△△△円 【C】400,000円	本補助金申請額を記載。 補助対象経費の二分の一。 (上限 5万円/月)	
合 計	××,×××,×××円		

消費税込みの金額で申請の場合は、
「本補助金の事業経費に係る消費税の扱いについて」(別紙3)で区分記載

2. 支出の部

項 目	金 額	内 訳	備 考
補助対象経費	賃借料	800,000円	@100,000×8か月
	小 計	【B】800,000円	
補助対象外経費	(例) 人件費 原材料費 加工賃 光熱水費 諸経費	~~~円 ~~~円 ~~~円 ~~~円 ~~~円	
	小 計		
合 計	【A】00,000,000円		

※「交付申請書」の「補助対象経費」と一致。

※「交付申請書」の「総事業費」と一致。
補助対象経費と補助対象外経費の小計の合計額。

本補助金の事業経費に係る消費税の扱いについて

1. 交付申請における消費税の取扱い（どちらかを選択） 【 】

- ① 補助対象額に消費税額を含めないで申請額を算出 → 項番2以降、記入不要
- ② 補助対象額に消費税額を含めて申請額を算出

2. 項番1で②を選択した理由（いずれか1つを選択） 【 】

- ① 消費税法における納税義務者でない
- ② 消費税の免税事業者であり、かつ課税事業者でない ②の方は下記一つ目の（注）の通り、令和4年度の確定申告書写し等の添付が必要。
- ③ 簡易課税制度を適用する事業者である
- ④ ①から③に該当しないため、消費税の申告により補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した際に、当該仕入控除税額の全部又は一部を返還する

3. 確定申告月（項番2で③又は④を選択した場合のみ記入） 【 】月申告

（注） 項番2で②を選択した場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業主の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び決算書等、免税事業者であることが確認できる資料を添付すること。

（注） 項番2で③を選択した場合は、消費税の申告を行ったとき、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）を速やかに提出すること。

（注） 項番2で④を選択した場合は、消費税の申告により補助金に係る消費税仕入控除税額が確定したとき、同交付要綱第17条第1項の規定により、速やかに報告すること。